



## いま教育改革が目指すもの

フューチャー + 第4号

遠山 敦子

(公益財団法人) トヨタ財団理事長 元文部科学大臣

いつの時代も、どの国でも、一国が岐路にたつとき、あるいは未来に希望を見出したいとき、必ず教育の重要性が説かれるものである。日本もまた、歴史的にも教育を重要視してきた国といえる。

### I 教育を重視してきた日本の歴史

わが国では奈良時代以降、都には大学がおかれ、地方には国学がおかれて主として官吏養成が行われたが、平安時代(828年)には、空海(弘法大師)が京都に庶民も受け入れる「綜芸種智院」を開設したことは余り知られていない。その教育理念は、今日でも通用する内容で「学問は総合的に学ぶことによって智慧の種が芽生える」との考えを基調にしている。

その後も時代ごとに、貴族や僧侶や武士のようなさまざまな支配層の間では、次世代を育成するためにそれぞれ門人に対する高次の教育が行われてきたと思われる。教義を説く仏教寺院や学識僧が知識を深めた時代や芸能を含む専門人の養成も行われるなど、有能な学者や支配層も輩出している。もちろん、それらは地域的なものであり全国的な制度としての学校ではなかった。

江戸時代に入ると、各藩に武士のための藩校がおかれ、あるいは郷学もおかれ、漢学や儒学を中心としてかなり密度の高い教育が行われた。また、いくつか優れた私塾が各地で発達し、全国から俊秀が集まって学び合い、のちの世の指導者たちが養成されていった。注目すべきは、庶民のための私設の寺子屋が全国各地に設けられ、庶民も身分にかかわらず、広く読み書き算盤を学びえた。このことは、世界に誇りうるわが国の伝統であり、のちに国民教育が確立していくための基盤ともなった。

### 第1の教育改革

日本が国家として体系的に教育の制度を整え、国民の教育に本格的に着手したのは、明治維新後の学制の公布(明治5年)からである。その学制によれば、全国に小・中・大学区を体系的に置いて近代化教育に着手せんとしたのであったが、現実には実施までに何度かの教育令の改訂を必要とし、また年数もかかった。明治18年に初代の文部大臣として森有礼が就任し、国家社会の発展動向に対応し得る基本的な学校体系が構築された。

この明治期の教育改革が、日本の第一次の教育改革と位置づけられる。当時、日本では社会のあらゆる面で近代化が進んでいた西欧に追いつこうとする機運が生まれ、教育についても西洋型の近代的学校教育制度を取り入れ、かつての中国の古典学を学ぶような教育から洋学を修得する教育へと大きく脱皮したのである。

その制度では、全国一律に小学校が置かれ、男女がともに学校に通って基礎的学力を身につけることになった。中学校以上になると、進学校の系列が整えられたことに加え、師範学校や専門学校の系列が整備され、いわゆる複線型の制度がゆきわたった。この時から全国一斉の学校制度、教育内容、教科書制度などが短時間のうちに整備されていった。

## 第2の教育改革

第二の大きな教育改革は、第2次世界大戦後アメリカ型の学校制度を導入したことである。アメリカ国内では地方によって学校制度は異なるが、日本には GHQ の主導により、一斉に6・3・3・4の学校制度を敷くことになった。複線型の学校体系から単線型となり、それが今日まで続いて、良くも悪しくも日本の学校教育制度の特色を形成している。その理念は、男女平等や開かれた学校教育制度であり、誰でも成績に応じ上級学校への進学が認められるようになり、日本の質の高い活力ある労働力の育成に資した。戦前の教育のもたらしした基盤に加えて、新制度による学校教育がのちの日本経済の発展を可能とする底力となったのであった。

この二つの教育改革は、まさに日本が自らの国体を大きく変革したときに行われた改革である。その後も時代ごとに、総理大臣や文部大臣のリード、あるいは文教関係者の努力によって実にさまざまな教育改革の論議が行われ、改革の試みがなされてきたが、現在もまた教育改革が叫ばれている。

## 現在の教育改革の必要性

では、現在の教育改革の動きは、どのような背景のもとに行われようとしているのか、私は三つの理由があると考えます。

一つは、根本的な問題であるが、近い将来に確実に到来する急激な少子化に伴う人口減の問題である。18歳人口は1967年には205万人であったが、現在は120万人、15年後にはピーク時の半数になることは確実である。これはこれまで日本が経験したことがない少子化、高齢化の到来を意味する。その時、今の子どもたちは果たして満足できる人生を自ら紡ぎだせるであろうか。子どもたちには今から、自ら考え行動できる力を身につけさせることが肝要である。

二つには、1990年代半ばから急速に始まったインターネットの普及に伴い、世界はグローバル化の波に洗われている。これからの人生を生きる子どもたちにグローバル時代を生き抜く力を身につけるよう教育の力点を置くことが不可欠である。それには、英語力だけでなく、国際感覚や日本人が不得手とされる自己表現力の修得なども不可避である。

三つには、日本の将来の進路が不透明な中で、新たな問題群を克服できる優れた人材を必要とするからである。日本は膨大な財政赤字、社会保障費の増大という避けがたい難問に直面し、これらをどう解決していくのか。また、資源なき日本は世界における科学技術の研究開発の最先端を常に走り続けることで成り立ってきたが、近年は、財政難による研究開発費の停滞、大学予算の減少、研究者層の弱体化など日本の将来が懸念される。そこで教育には、いかにして困難に立ち向かい創造性やイノベーション力を発揮でき、他者と協働できる優れた資質をもつ人材を育成していくかが極めて重要な課題となる。

そのような背景のもと、各学校段階の教育の現状と今後の改革の方向性を述べる。

## II 小学校・中学校教育の現状

小・中学校という義務教育段階における教育は、知育、徳育、体育を通じ人格形成を担い「よき市民を育成」することにあると私は考える。まず、知育の面では、21世紀のはじめ「ゆとり教育」をめぐる混乱はあったが、現在は改訂された教育課程の下、全国の小・中学校で「確かな学力」のための教育がなされ、学力面での成果を上げつつある。

2001年4月、思いがけず私は文部科学大臣を拝命した。その頃、翌年4月から実施予定の新学習指導要領において、いわゆるゆとり教育が全ての初等中等教育段階の学校で行われることになっており、授業時間数の減、教育内容の減、教科書の削減、週5日制の実施、相対評価から絶対評価への転換、総合的学習の時間の開始などが一挙に行われることが決まっていた。そのため世上、保護者やメディアだけではなく心ある人々の間で、日本の子どもたちの学力低下が強く危惧されていた。

そこで、このままでは将来に禍根を残すと判断し、それぞれの学校の実情に応じて、基礎基本を徹底することができるように、可能な方策を具体的に明示して「ゆとり」が「ゆるみ」にならないように全国の学校、教育委員会に前例のない大臣アピールを発した。これを契機に、学校での個別な努力が始まり、その後文部科学省でも学習指導要領が改訂され、授業時間数や教科書が見直され、充実した学校教育が実施されるようになった。その成果は国際比較調査 PISA の結果にも表れ、日本の子どもたちは今やどの教科でも上位を占めるに至ったことを知り、ほっとしている。

次いで、徳育の面では、戦後いったん道徳の時間は廃止されるなどの経緯を経て、のちに「道徳の時間」はおかれるようになったが、教科書もなく教師たちの意識も低く、学校では人として守るべき規範が十分に教えられて来なかった。その問題性にかんがみ、近時、中央教育審議会や教育課程審議会での検討も進み、道徳を「特別の教科」として教育課程上に位置づける作業が進んでおり、教科書も出版されることになっている。英米仏はもとより新興国も含め、どの国でも当然ながら道徳教育については工夫がなされ、それぞれの考え方と方式とで実施に移されていることは言うを待たない。日本では平成30年度から小学校、31年度から中学校での道徳教育が始められることになっているが、日本人としての精神性の涵養に資してもらいたいと切に願うものである。

## 小中学校での今後の課題

日本の義務教育諸学校における教育は、諸外国からも高い評価を得ているが、問題もいくつか残っている。それは、日本の子どもたちは、受け身の教育には慣れているが、自ら考え、問題を発見し、解決に導くという主体的な能力が十分身につけていないことである。加えて、自分の考えをはっきりと表現する力、他者とのコミュニケーションの能力、他者と協働するためのチームワーク力は、これからの時代に不可欠であり、英語力の修得や ICT の使い方の修得なども喫緊の課題である。

最近では、受け身型の教育から、子どもたちが主体的に課題解決、創造性、コミュニケーションの力を身につけるため、アクティブラーニングが重視されようとしているが、当然の方向性であろう。ただ、その実効性を上げるには、教員の姿勢や資質の向上、多人数教育の見直しなど行政上の課題も大きい。他方、日本の教員の働く時間は世界でも最長に近いのは問題であり、教員の負担の軽減のためには、仕事の見直しや教員定数増などの条件整備が不可欠である。

小学校と中学校の連携も最近の動きである。小学校では担任教師が一人一人の子どもたちをきめ細かく面倒を見るが、中学では教科担任制になり、子どもたちは精神的な拠り所を失いがちとなる。中1ギャップともいわれ従来からも問題であり、徐々に小学校高学年から教科担任制を取り入れるなどしてきたが、さらに進めることが望まれる。

また、最近小中一貫校も制度として法制化された。これは中1ギャップを防ぎ、教育内容の連続性を高める角度からも望ましいといえる。他方、先行して中高一貫制も効果をあげているケースが見られる中で、小中一貫制の導入には地域の実情を十分に配慮したうえで実施すべきものと考えらる。

私はこうした学力や制度の見直しのみならず、この年齢段階の子どもたちにとって、本物の自然に触れること、芸術や日本文化の精華を知ること、あるいは職業のもつ厳しさや興味深さを体験してみることは極めて大切であると考え。体験学習は子どもたちの心に残り、興味が湧きやすい。ことに人としてのやさしさや思いやりの精神をもたせることに意を用いてもらいたい。そして、人間には多様な個性や生き方があり互いに尊重し合い、寛容であるべきことをしっかりと身につけて欲しいと思っている。これらは、単に学校で取り組むべき事柄ではなく、家庭とも一体となって取り組むべき課題である。

### Ⅲ 高等学校教育の課題

世界に誇りうる義務教育諸学校とは異なり、後期中等教育段階の高等学校については、日本では問題が山積している。多様な高校間の種別や教育面の格差の問題、カリキュラムや教育内容の達成度の問題、大学との連携に関する問題などである。

ふりかえると、高校進学率が9割を超えたのは1971年であり、98%になってから久しい。1970年代は日本も高度成長期に入り、高校卒は産業界から受け入れられ、日本の発展に大いに寄与してきた。そのため、高校も実業的な工業高校、商業高校、農業高校など実業高校が全体の4割を占めていた。

その後、大学進学率も上がり始め、次第に各地で普通科高校や総合制高校が主流になってきた。これは普通科を志向する国民の要請が高まったからであろうが、学校教育の内容についていけない生徒もまみられるようになり、社会的な問題にもつながっていった。今後は、高校生が職業上の勉強や実際的な経験をつみやすい、しかも生きがいを見つけやすい職業高校の比率を高めることも重要であろう。

また、高等学校では、学校により教育の内容と質に大きな格差が生まれている。高卒でも掛け算、分数ができない者もあり、あるいは、教科を選択制にしているため、進学校でも生徒が学ぶ教科に偏りが生まれており、生徒が敬遠しがちな数学や物理化学の知識が身につかないまま過ぎてしまうケースが多く、大学入学後や社会人になってから必要な基礎知識に事欠くとも言われている。さらに、歴史分野では日本史や世界史を学ばずに高校を卒業してしまうことにより、将来、世界の中で活躍するためには不可欠な、自国の歴史はもとより、内外の歴史を俯瞰できる活きた歴史認識も得られていない者もあるときく。

高校生時代という可塑性のある、人生の大切な時期に、本来身につけておくべき知識や教養が得られていないのは大きな問題である。高校生が共通して学ぶべき基本を明確にし、教育課程、教育方法、教科書などを見直し、必須化につなげてもらいたい。教育行政としても最近やっこの問題に光をあて、改革動きがでてきたことを歓迎したい。

### 高校教育内容の見直しと高・大の連携の機運

こうした履修科目の偏りが出る原因の多くは、大学入試において、ごく一部の科目しか要求しない私立大学の存在があり、また AO 入試と称して成績を問わず学生を確保しようとする大学もみら

れることに起因する。これからの少子化時代にはますますそうした生徒の奪い合いの傾向が憂慮される。他方、進学校では、多感な高校生の時代に受験競争や偏った過剰な勉学に時間を費やしてしまうことも気がかりである。高校生の中には、理系の優れた才能に恵まれ将来が期待されるような人材も見受けられよう。そうした人材には、高校時代にも大学の授業を受けうる制度や特別枠の設定などを工夫し、早期に専門分野での勉学や研究に力を注げるようにすることも考慮されてしかるべきであろう。

最近、新しい時代にふさわしい高大接続の改善に向けて、高校教育内容の見直し、大学教育の在り方を見直し、大学入学者選抜の改革という三つの課題を一体的に改革しようとする議論がすすめられている。その進捗を私としては期待を持って見守りたい。その中で最近、大学入試センター試験の見直しが日程にのぼり、その関連で高校時代の教育成果をどう評価して入試につなげるかも論じられているようである。本来大学入試は、大学自身がどのような学生を迎えたいかを真剣に考え、大学独自に選抜方法を案出し実践するものであろうが、日本の場合は、アメリカの有名大学にみられる独自の取り組みは発達しておらず、改革の難しさが横たわっている。

#### IV 大学改革

大学は一国の教育体系の最終段階として、そこで学ぶ個人にとっても、また、卒業生を受け入れる社会にとっても、さらに国家の有りようにとっても極めて重要な意味をもつ教育機関である。それ故に、大学の在り方については様々な意見や期待が、つねに政治、経済、社会のあらゆる分野から寄せられる。ことにグローバル化の現代、大学は国際比較にもさらされ、もっとよい教育を、もっと高度の研究開発を、との厳しい注文が政財界を中心に出てくるのは必然的でもある。

##### 日本の大学の発達史と問題性

日本の大学は明治期に、西欧とくにドイツの大学制度を範として、東京帝国大学を明治19年に創設したことを皮切りに、近代的な大学制度が全国的に導入された。私立大学も次第に設置されて個性的な大学が生まれてきた。大学については、時代ごとに国のリーダーたちの主導の下、累次の改革案が検討された歴史をもつが、大改革は行われずその骨格は変わることなく推移した。ドイツ型を模す帝国大学から始まったこともあり、日本の大学の趨勢としては、教授の権限が強く学術研究中心の「学の蘊奥を究める」ことに重点をおく教育組織として定着したのであった。

第2次世界大戦後、アメリカの占領軍による強力な指示と指導を受けて教育改革が断行され、日本の大学はそれまでの大学と、専門学校、高等学校、師範学校などが一気に同格となり新制大学となった。しかし、制度は変わっても、それぞれ前身校の遺産を受け継いでいくことになり、その内実はアメリカ型の新たな大学教育の理念を具体化する組織とは程遠く、教育を重視する大学とはならなかった。そのことが学生紛争の遠因の一つでもあったろうし、また現在もなお、日本の大学教育の在り方について多方面からの意見が寄せられる原因でもあると考えている。

##### 大学改革の潮流

しかしながら、戦後の日本の発展とその後の経済停滞など、日本の経済社会をめぐる状況の変化は著しく、大学も慣性の法則に流されるままでは過ぎされず、1990年代からは、相次ぐ大学改革の潮流がおきてきた。改革の方向性は、主として文部大臣の諮問機関として置かれた大学審議会(行政改革のため、残念ながらのちに廃止)や中央教育審議会が、大学人の意見も反映してあ

るべき改革像を示す優れた答申が次々に出されることによって示されたのであった。

これを契機に、大学によってはカリキュラムの改革、教育方法や教育組織の見直しを行うなど改革の流れがおき始めた。私自身は、80年代の後半に課長として大学審議会の創設を手がけ、90年代の前半に局長として改革の進捗を見守った。さらに21世紀初頭には文部科学大臣として、国立大学の法人化という世紀の大改革を先導する立場にたった。

私は、大学の改革こそ日本の教育の質的向上に不可欠と考えている一人である。大学の在り方が変われば、その下の高等学校教育が変わり、次第にその下の段階の学校に影響が及ぶからである。

## 国立大学法人化を契機とする大学改革の推進

構造改革の嵐のもと、大臣就任直後から国立大学民営化論が起きたが、日本の学術研究の基盤の弱体化を避け、むしろ国立大学に法人格を与えることに踏み切った。平成14年の国立大学法人法の成立、16年からの法人化によって、国立大学はそれまでの文部科学省の附属機関から、法人格をもち自主的自律的に大学運営をなす組織となり、大学の活性化が図られはじめた。法人化のインパクトは大きく、新制大学の発足に次ぐ大改革ともいわれている。

法人化により、大学が組織編成、予算、人事面での裁量権をもち、独立した経営主体として民間的な発想もとりいれて今後のグローバル化にも対応できる自主性をもつ組織となった。ただ残念ながら、時期的に国家の財政難と重なり大学予算が減少したこともあって、本来の自在性が発揮しにくい状況にあることも事実であろう。

その後、さらなる制度改革ないし実質化が行われ、教授会権限の縮小、大学のガバナンスの在り方の改革をはじめ、学長がリーダーシップをもって学内の改革を推進できるようなシステムも整えられている。こうした制度改革を活用して、本格的に大学改革に取り組む努力がなされている大学がある一方、改革のテンポが遅く、あるいは学内の保守的な姿勢のために目に見える改革を行っていない大学もみられる。しかし、時代の変化は後者のような大学を許容することはありえず、どんな大学もそれぞれの使命に応じ、あるべき組織へと変貌を遂げざるを得ない時点に立ち至っている。

国立大学の法人化を契機とする制度改革とその後の諸改革の動きを前提としながら、日本の大学が抱える問題と、国公立を通じた今後どのような視点から改革に取り組むべきかの概略を項目として例示しておきたい。ただ、現在800に近い日本の大学は極めて多様であり、それぞれの独自性は尊重した上での改革であるべきことはいうまでもない。

### ① 大学教育の質の向上

リベラルアーツの重視

専門教育の質の向上

学生支援、学生へのサービスの充実

大学院の在り方の再検討

### ② 学長のリーダーシップの発揮

大学のガバナンス改革の第1は、学長のリーダーシップの確立にある。

そのための学長の権限・責任の拡大、学長補佐体制の強化、副学長の職務の明確化  
大学ビジョンの策定と具体化における学長のイニシアティブの発揮

ビジョンの実現のための組織再編、予算、人事における学長の裁量権

③ 学長選考の改革

大学ごとに学長に求められる資質の明確化と公正で透明な選考システムの確立  
学長の選考は学内選挙によらず、学外者も入った学長選考委員会での選考とする

④ 教員採用、処遇、教授会の役割

外国人を含む実力ある教員のオープンな採用、年俸制への移行  
各教員の教育・研究成果の評価とそれに見合う給与システムの構築  
海外からの著名な教授の受け入れには、高額の給与の導入も可  
教授会権限の見直しと学長の諮問機関としての役割の明確化

⑤ 研究開発力、イノベーション力の強化

最先端の科学技術の研究開発への取り組み、  
理工系人材の戦略的育成  
知的財産権の確保、大学発ベンチャーの支援、  
海外大学を含む大学間の共同研究の推進

⑥ 産学連携の推進、民間からの協力資金の導入の仕組みの強化

産学連携のための学内組織や経理の整備  
民間からの寄付、寄付講座などを受け入れるための学内の仕組み

⑦ 大学の社会貢献機能の充実

地域との連携と開かれた大学への転換  
大学人の知的な蓄積を地域社会へ還元する方策  
生涯学習社会への対応、社会人の積極的な受け入れ

⑧ 大学院教育の抜本的な改革

課程制の大学院に向けての改革の徹底と大学院教育の内容の実質化  
とくに人文社会系の学部や大学院の改革が重要  
ポスドク制度の見直し

⑩ 留学生制度の充実

優れた海外の学生の受け入れ方策  
留学生は将来日本と他国との架け橋であり、対応策の充実が必要

## V 結びに

以上、各学校段階に分けて、現状と改革すべき点の中心部分を述べてきた。これ以外にも諸種の問題が残されているが、この小論では取り上げる余裕がないことをご容赦願いたい。最後に、これからの教育改革に際して留意されたい3点を述べておきたい。

- ① よりよい教育を望むならば、それなりの人的物的な条件整備と、財政的な応援が不可欠である。OECDの調査結果では、日本の初等中等教育は好成績を上げているが、対GDP比の国家予算額は加盟国中下から二番目という少額である。大学についてはさらに貧弱であり、教育研究の質の向上を求めるならば、適切な財政支援が必須条件であることを、政府も民間も十分に考慮してもらいたい。
- ② これからの時代を生きる若者たちには、より広く世界を見、意欲的に世界に出て国際的な活躍をすることを目標の一つにしてもらいたい。最近、各種の国際機関で、

専門性がかわれて活躍する日本人が極端に少ないと云われている。グローバル時代に国際的に活躍する人材の層を厚くするためにも、最近官民の協力で始まった「とびたて！留学 JAPAN」などを利用して数多くの高校生や大学生が海外経験を積むことを期待したいし、学校側の指導も期待する。

- ③ 以上述べたように、大学の改革を先行させることが重要である。その際、各大学は自らの大学のねらいと改革目標を明確にし、この機に抜本的な改革に取り組んでもらいたい。それには大学の歴史、改革の潮流、小中高など日本の教育界全体への影響を見極めたうえ、グローバル時代を牽引する大学の役割など多方面にわたる俯瞰的な視野にたって進めていただきたい。

社会の側も「すぐに役立つ人材を」と性急な注文にのみ走ることなく、将来性ある真に実力を備えた人材の育成のために、理解と支援を頂きたい。

改革をリードする大学や大学人にあっては、根底に今後この国がどうあるべきかについてしっかりとした哲学をもって事に臨まれることを期待したい。

## 執筆者紹介:遠山 敦子

昭和 37 年東京大学法学部卒業、同年 4 月に文部省に入省。つねに女性初のタイトルの下に、中学校課長など 4 課長を務め、その後、文化部長、文化庁次長、教育助成局長、高等教育局長、文化庁長官を歴任。



平成 8 年には駐トルコ共和国大使、そして帰国後、平成 12 年に国立西洋美術館長就任。

平成 13 年 4 月から小泉内閣で民間からの文部科学大臣として入閣し、平成 15 年 9 月までの 2 年 5 か月間在任。

平成 16 年 4 月より、財団法人新国立劇場運営財団理事長に就任(～平成 23 年 3 月)

平成 16 年 4 月より財団法人松下教育研究財団(現公益財団法人パナソニック教育財団)理事長として、「こころを育む総合フォーラム」を立ち上げ、平成 19 年 1 月には提言を発表。(～平成 27 年 6 月)

現在、公益財団法人トヨタ財団理事長(平成 19 年 3 月より)。その他公益財団法人日本いけばな芸術協会会長、NPO 法人富士山世界遺産国民会議理事長など。

平成 25 年旭日大綬章受章。

主な著書は

『トルコ・世紀のはざままで』(NHK 出版～トルコ語および英語版もあり)

『こう変わる学校、こう変わる大学』(講談社)

『来し方の記—ひとすじの道を歩んで五十年』(かまくら春秋社)



このニュースレターは、未来を拓く提言を当代トップレベルの知見により、発信します。  
ご意見、賛同、助言、ご提言を当財団までお寄せください。  
一般財団法人「未来を創る財団」事務局 パブリック・コミュニケーション担当  
[abrighterfuture@theoutlook-foundation.org](mailto:abrighterfuture@theoutlook-foundation.org)  
<http://www.theoutlook-foundation.org/>

© 2015 The Outlook Foundation, All rights reserved.